

2019 年度大阪市障がい者等基礎調査について

1 基礎調査の必要性

本市では、2018 年度に「大阪市障がい者支援計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画」として、障害者基本法に基づく市町村障害者計画に位置づけられる「大阪市障がい者支援計画」（2018 年度から 2023 年度）と障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく市町村障害福祉計画に位置づけられる「第 5 期大阪市障がい福祉計画・第 1 期障がい児福祉計画」（2018 年度から 2020 年度）の策定を一体的に実施したところである。

したがって、今後、2020 年度末までには、2021 年度からの「第 6 期大阪市障がい福祉計画・第 2 期障がい児福祉計画」を策定するとともに、「大阪市障がい者支援計画」の中間見直しを行う必要がある。

なお、障害者総合支援法及び児童福祉法において、市町村は障がい福祉計画及び障がい児福祉計画を作成するにあたっては、障がい者等にニーズ把握等を行うことが努力義務化されており、これらの作業を 2020 年度に実施するに先立ち、前もって本市の障がい者等の生活実態やニーズ等の把握を行い、計画の策定及び見直しの基礎資料とするため、2019 年度に「大阪市障がい者等基礎調査」（以下「基礎調査」という。）を行う必要がある。

2 基礎調査にあたって

2016（平成 28）年度に実施した前回の基礎調査では、障がい児の現状及び子育て支援事業等利用状況の把握、高齢の障がい者の現状等把握と介護認定状況や介護保険サービス利用における問題点についての設問を追加するなど、整理すべき諸課題等の整理やそれらのニーズ把握が行えるよう考慮して実施してきたところである。

今回の調査については、前回と同様に整理すべき諸課題等が行えるよう考慮するとともに、過去の調査のままであると、変わっていくニーズをくみ取れない部分もでてくることから、それらのニーズも踏まえた調査項目となるよう、かつ調査対象者の過度な負担とならないよう、調査票の見直しが必要であると考える。

なお、障がい福祉サービスの利用実績（ニーズ）は年々大きな伸びを示しており、特に精神障がい者のニーズの伸びが著しい。また、精神障がい者の地域移行等の課題もあることから、今後必要となるサービス費・サービス提供基盤の量等を見込むためにもニーズの伸びに対する分析が必要と考えられる。

また、介護者の高齢化問題や、重症心身障がいの方への医療的ケア、意思疎通に関する支援についても、同様に今後より一層の施策の充実を図る必要があるため、基礎的なデータの整理が特に必要な分野であると考える。

3 調査対象者の抽出・調査項目等について

① 調査テーマ

身体・知的・精神・発達・高次脳機能障がい及び難病にかかる生活実態やニーズ等

② 実施方法

基本的には統計的手法に基づいて対象者を無作為抽出して調査票を郵送し、無記名式で記入していただき、返信用封筒にて受け取る方式とする。

なお、大阪市では区が中心となって地域の実態にあわせた取り組みを推進していることを踏まえ、調査対象者の抽出にあたっては、対象者の居住地が偏ることのないよう留意する。

また、調査対象者数について、前回は課題に沿って、一定年齢層を意識した抽出方法としてきたが、今回も同様に課題に沿った対象者について、前回と同程度の対象者数として抽出し、調査票の印刷・配布・回収・集計等については、業者委託を行つて実施する予定である。

③ 調査項目

2016（平成 28）年度に実施した前回の基礎調査では、一定調査項目や選択肢の精査・整理を行っていたものの、調査項目が多岐にわたっていたことから、より回答しやすい調査票を念頭に作成すべきであることから、前回の作成方針を踏襲しつつ調査項目や選択肢の検討を行い、より回答しやすい調査票を作成することが求められる。

4 検討の進め方

効果的・効率的に作業を進めていくために、2019 年度に大阪市障がい者施策推進協議会専門部会（障がい者計画策定・推進部会）にワーキンググループを設置し、基礎調査等にかかる具体的なご意見をいただき、調査票（案）を作成していく。

2019 年度の 10 月初旬頃を目途に大阪市障がい者施策推進協議会（障がい者計画策定・推進部会を含む）における基礎調査についての検討結果を報告した後、11 月中・下旬頃に基礎調査を実施する。基礎調査の集計・結果分析後、2019 年度中にとりまとめた基礎調査結果を同協議会において報告し、2020 年度中の次期計画の策定に向けてご議論をいただく。

5 基礎調査スケジュール（案）

時期	協議会・専門委員会等	備考
2019年3月	障がい者計画策定・推進部会開催	・基礎調査について ・基礎調査ワーキングメンバー選出
	障がい者施策推進協議会開催	
2019年5月～	基礎調査ワーキング開催(2・3回程度)	基礎調査票策定作業等
9・10月頃	障がい者計画策定・推進部会開催 障がい者施策推進協議会開催	基礎調査ワーキング結果報告（基礎調査確定）
11月中・下旬頃	基礎調査実施（調査票発送）	
12月中旬頃	基礎調査回収・集計・分析	
2020年2・3月頃	障がい者計画策定・推進部会開催 障がい者施策推進協議会開催	基礎調査集計報告 計画策定ワーキングメンバー選出
3月	計画策定ワーキング開催	
2020年4月	次期計画策定作業	
2021年4月	次期計画スタート	

【参考】平成 28 年度(前回)大阪市障がい者等基礎調査実施結果の概要

調査票	調査票種別	対象者	設問数	発送数	有効回収数	有効回収率
障がい者(児)基礎調査票(本人用)	A 1	身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳、自立支援医療(精神通院)受給者証の交付者から無作為抽出。	37 問	11,366	4,266	37.5%
障がい者(児)基礎調査票(家族用)	A 2	上記調査票A 1に同封した	23 問	11,366	3,264	28.7%
障がい福祉サービス事業者等調査票	B	障がい福祉サービスを提供している事業者等(全件調査)	18 問	2,842	1,505	53.0%
発達障がい者支援センター利用者アンケート	C	大阪市発達障がい者支援センター(エルムおおさか)及び発達障がい児専門療育機関利用者のうち住所氏名の把握等が可能な方。	42 問	383	160	41.8%
高次脳機能障がいに関するアンケート	D	大阪市内の整形外科、リハビリテーション科、脳神経外科、精神科、神経科、神經内科、心療内科を標榜している医療機関に入院または通院された方で、当該医療機関医師が高次脳機能障がい(疑い含む)であると判断した方。	42 問	1,236	96	7.8%
障がい者(児)基礎調査票(施設入所者用)	E 1	施設入所前の住所が大阪市内である施設入所者及び当該施設の管理者。	29 問	1,387	910	65.6%
障がい者(児)基礎調査票(入所施設管理者用)	E 2	施設入所前の住所が大阪市内であった方が入所している施設(調査票E 1に同封)	28 問	163	109	66.9%
特定疾患基礎調査票	F	大阪市内に居住している特定医療費(指定難病)受給者から無作為抽出。	55 問	728	389	53.4%
小児慢性特定疾患児基礎調査票	G	大阪市内に居住している小児慢性特定疾病医療受給者から無作為抽出。	42 問	729	335	44.8%
合計				30,200	11,034	36.5%